



第1回中央団交開催、要求書提出

事前協議違反で嚴重抗議、2月28日24ストを通告



第1回中央港湾団交が2月19日に開催され、19港湾春闘が本格的にスタートした。19港湾春闘の要求書提出にあたって全国港湾の糸谷委員長は「今年の春闘は大きく3つの課題がある。一つは、労働条件の改善・賃金の引き上げ。定年延長は率先して実現をしていただきたい。一つは、産別賃金については中労委にあっせんをお願いしているところだが、今春闘で統一交渉・統一回答をおこなうと態度表明していただきたい。そして具体的回答をお願いしたい。一つは、沖縄において事前協議がされないままで荷役作業が強行された。雇用と職域を守るための制度が無視されたことは絶対に許せない。怒り心頭である。このあと態度表明させていただく」と述べ、19港湾春闘は開始早々に行動を構えるという異例のスタートとなった。

その上で「2019年度産別労働条件及び産別協定の改定に関する要求書」を提出、次回第2回中央港湾団交は3月6日に開催されることとなった。

事前協議違反に対する24時間ストライキについて

2月2日に「はくおう」が事前協議なしで沖縄県中城港に入港し荷役を強行した件で、雇用と就労を守るため、事前協議制度無視は絶対に許せないとし、全国港湾は2月28日始業時から3月1日始業時までの24時間ストライキを通告した。業側は「非常に大きな問題であり、歩み寄る道がないか時間を頂きたい」等と述べ通告書を持ち帰った。今後の業側の動向が注目される。

2019年度要求書、要求内容のポイント

要求書でポイントになる部分としては、認可料金の復活を引き続き求めていく、産別制度賃金を引き上げる（産別最低賃金を184、500円、額8、022円とすること。あるべき賃金について現行協定の6%アップ。基準賃金を全港・全職種適用とし40歳368、900円に改定すること。標準者賃金を264、600円に改定すること）、65歳までの定年延長の前進、週休2日制の実施と時間外割増率の改定、アライアンス再編にともなう業域職域の確保、港湾作業における自動化・機械化の導入反対、積極的人員増の取り組み、港湾年金の支給要件の緩和（65歳の誕生日までに18年以上勤務と制度改正すること）、労災企業補償制度の産別制度としての確立、自然災害から労働者を守る対策、45フィートコンテナの公道走行対策、三島川之江港の指定港化等々の継続課題。業側に真摯な回答を期待するとした。



また、組合側より意見として「賃金引き上げにあたって産別最賃の無回答が足かせとなっている。また、今年になって重大事故が多発しているが、人手不足が一因との声も聞いている。人員確保には賃金の引き上げと労働条件の改善が不可欠。今春闘で必ず産別最賃の回答を」、「トラック業界では労使が力を合わせて、貨物自動車運送事業法を改正させ、期限つきながらも標準運賃告示制度が盛り込まれた。トラック業界でできたことが港湾でできないわけがない」、「賃金引き上げにあたっては、各構成組合の適正賃上がなされるまでたたかう」等々を主張、業側に回答の前進を促した。

以上